

# 「森野旧薬園文書」翻刻の構想

## —多分野研究における歴史資料の活用を目指して—

松永 和浩

歴史学は近年、厳しい状況に立たされている。1980年代に一世を風靡した言語論的転回や、最近の歴史修正主義者による狹隘で独善的な歴史観の鼓吹によって、地道な実証の積み重ねの上に築かれた戦後歴史学の成果がないがしろにされつつある。それにつられるように、インターネット空間では愛国的・排外主義的言説が威勢よく飛び交い、街中ではヘイトスピーチが繰り広げられる。こうした現状を見るにつけ、一歴史学徒としての憂いは深い。しかし救いは、歴史学の有用性が、特定の分野に限られるとはいえ、徐々に社会的に認知されるようになってきていることである。その分野とは領土問題であり、災害の「記憶」「記録」であり、医療の発達史である。

本研究は直接的には生薬の安定供給と資源ナショナリズムの共生に資すべく、森野旧薬園に残された歴史資料を、享保の改革における薬種国産化政策の実態を科学的に分析する素材として加工・提供しようとするものである。ひいてはあらゆる研究分野でも、森野旧薬園文書が活用されることを期待している。本稿ではその構想について述べることにする。なお森野旧薬園についての基本事項および評価については、本特集の高橋論文を参照されたい。

### 歴史学における翻刻

歴史学とは本来、過去の事実の復元を目指すあらゆる学問を包摂する懐の深いものである。それは歴史資料の存在を抜きには成り立ち得ない。歴史資料は文字資料と非文字資料に大別され、主に前者を基礎に据えるのが文献史学、一般にいう歴史学であり、後者を扱う代表格が考古学である。

日本史学の研究対象は、板木に墨付けした木簡・棟札・刷り物（印刷物）、石碑や鏡・刀剣・金銅仏などに刻まれた金石文をも含むが、大半は紙に書かれた古文書を相手にする。ではこれら文字資料（史料）はどのような形で研究素材として立ち現れるのか。その様態は大きく三つある。

第一は現物という、もっとも単純明快なものだ。日本では天皇家・公家・武家・寺社・庄屋などが長く存続し、史料を蓄積・保持してきた。それを各家がそのまま継承、あるいは各種の資料保存機関や各地の博物館・資料館・文書館・自治体などに寄贈・寄託され保存されている。

調査対象とする文書群の保管先に赴き実見すればよいが、いくつかの困難や制約が伴う。まず問題となるのは調査の諾否で、私蔵史料では宝物や個人情報として非公開の場合もあり、所蔵者との関係性にも左右される。許可されたとしても、調査対象が各地に点在すればその分費用がかさむ。しかも一点一点に目を通すには相応の時間と労力を要す。何より資料保全の観点から、破損・汚損の危険や、温湿度の変化、光・手垢といった紙の劣化要因にさらすことは極力避けたい。無論、一定のルールに従って慎重に取り扱うことが古文書調査の基本ではあるが、危険因子を無用を増やす必要はない。歴史学が自然科学と大きく異なる点は研究対象の一回性・再現不可能性にあり、それを支える史料自体もその性質を備えているからである。

そこで第二に、原史料に負担をかけずにより近い状態を表現する写真・画像データが利用される。近年はデジタルカメラでの撮影が多いが、長らくマイクロフィルムを使用してきた。閲覧はマイクロフィルムを所持する機関で行うか、フィルムの複製・紙焼きを取り寄せるかのいずれかで、それなりに費用はかかる。だがデジタルデータのウェブ上での公開が加速しつつあり、居ながらにして自由に閲覧が可能となってきている。いずれ全史料がデジタルデータとして公開される可能性はあるが、行政の財政状況を考えると希望的観測に過ぎない。またデータを保存するメディアの耐用年数やファイル形式の互換性にも不安が残る。

そして最後が翻刻である。翻刻とは、「すでにある本や原稿を木版や活版で新たに起こし刊行すること。特に、写本、版本、外国の本などを木版、活版などで再製すること」（『日本国語大辞典』）、要は活字化して刊行することだ。翻刻は資料保存機関・出版社・自治体などによってなされ、最近では科研報告書の形もよく目にする。ただ活字によって文字の微妙な大きさや配置を再現するには限界があり、通常は文節の切れ目でなされる墨線も判読できない。原文書には存在しない句読点が打たれ、もとより文字の起こし間違いの可能性もある。史料解釈の正確性は、翻刻だけでは十分に担保されないのである。とはいえ翻刻史料が研究者に共有されるメリットは大きい。原史料や画像のくずし字を読解する労力が省けるため、情報処理の能率が飛躍的に向上し、史料の博搜に現

実味を加える。論文での引用史料が翻刻されていれば、第三者による一次チェックも広範かつ即時に行える。

原文書になるべく近い状態で資料を観察することが理想だが、現実には上記と真逆の手順を踏む。翻刻で網羅的に情報を収集して必要な史料を選別し、翻刻の正確性を見極めや欠落した情報の補足などを画像によって行い、可能ならば原文書を閲覧するのである。すなわち、歴史研究の具体的作業の入口で待っているのが、翻刻なのだ。

そもそも歴史学は、あらゆる史料は等価値で、一般公開されるべきと考えている(史料の平等・公平の原則)。皇国史観を領導した平泉澄(1895-1984)はかつて、農民史を志す学生に「百姓に歴史がありますか」「ブタに歴史がありますか」と放言したらしいが<sup>1)</sup>、貴族の流麗な日記も百姓の稚拙な書状も、ある事実を伝えるという一点をもってして同格なのである。作成年代の遠近についても然りである。したがって、すべての史料を翻刻し、万人が研究の入口に立てるような状態が、理想的な学問環境である。しかもそれは歴史学のみではなく、あらゆる学問のためになされるべきであると、特にこの場では主張したい。

### 森野旧薬園文書を翻刻する意義

では森野旧薬園文書を翻刻することに、いかなる意義があるのだろうか。それを述べる前に、史料の残存状況の時代偏差と翻刻との関係に触れておく必要がある。

日本史学では「古代は天才、近世・近代は努力、中世は浪漫」と揶揄することがある。時代をさかのぼるにつれて史料の残存率は少なくなる当然の理が、各時代の研究に求める能力やスタイルを規定するという意味である。中近世移行期を境に残存率は激変するため、近世・近代史は膨大な史料群のなかから研究対象を探すことから始まる。しかもそれは足で稼がなければならない場合も多い。近世・近代史料の大半は、翻刻されていないからである。史料の残存率と翻刻される割合は、基本的に反比例の関係にある。

では翻刻はどのようなになされるのか。史料翻刻を資料編として刊行するのが一般的な自治体史を例に説明したい。筆者は『伊賀市史』1古代・中世編(2011年)の執筆者として、『新修池田市史』3近代編(2009年)の編纂担当職員として、自治体史刊行に携わった経験がある。前者では当該自治体に関する史料目録を作成し、全点を翻刻した。もちろん遺漏の可能性は排除できないが、網羅主義を基本とした。一方の后者では、史料調査は網羅的に行い目録化するものの、掲載は一部の主要なものに止める方針となった。紙幅の制約下で資料群の概要把握を図るための、いわば妥協策である。膨大な資料群を前にして原則を貫徹するには、いかに時間と労力と、そ

れに先立つものが必要かを想像されたい。

近世以降の史料で構成される森野旧薬園文書も、まさに同じ状況にある。森野旧薬園文書は地元自治体史の『新訂大宇陀町史』資料編1(2001年)に「森野薬園」と立項され、近世文書13点が掲載されている。だが実際には、大久保信治氏の調査で文書246点・刊本他187点が計上され<sup>2)</sup>、その後発見された5点を加えた合計438点が現在まで確認されている。つまり翻刻された史料は全体の3%、文書のうちでも5%に過ぎない。ただしこの13点には学問的裏づけが確かにある。森野旧薬園に関する歴史研究は、上田三平氏が日本列島の薬園を網羅して基礎的事実を整理し<sup>3)</sup>、大久保信治氏が森野旧薬園文書の悉皆調査を踏まえて薬園の成立を具体的に描き<sup>4)</sup>、大石学氏が享保改革期の薬種国産化政策に位置づける<sup>5-7)</sup>という足跡を辿った。その成果は大久保氏が『新訂大宇陀町史』(1992年)に整理し、『同』資料編1(2001年)に森野旧薬園の主要な史料が翻刻された(同書凡例)。これが高橋氏による森野旧薬園文書へのアプローチの前提となっている。

高橋氏は2012年、大久保氏作成の史料目録をもとに原史料を全点確認し、さらに5点を加えた。その上で文意の解釈が比較的容易で分析可能な性質の史料に基づき、研究を行った。たとえば森野賽郭が享保14年~元文5年(1729-1740)に幕府から下賜された外国産薬草生薬(種苗)リスト(高橋論文→本誌p.337表1)は、「年不詳森野藤助栽培唐薬草高覧伺書」という文書を元に作成されている。試みに該当部分がどのように記載されているかを見ると、1行目の「艸」(「草」)のような旧字体や、前後の文章にやや戸惑われるかも知れないが、(幕府から)拝領した「唐薬草木」の年ごとのリストであることは、さほどの難もなく読み取れるであろう(図1)。

候	右之通御座候、尤土地不相応ニ而生育致兼候品も御座	一唐薬艸木拜領仕候品左ニ奉申上候
	朝鮮種人參種 百粒	享保十四酉年ニ
	元文五申年ニ	甘艸 東京肉桂 天台烏薬 牡荆樹
	何首烏 附子 枳殼 酸棗仁	山藥 爽
	秦 <sup>(補)</sup> 砂參 百部根 白朮 蒼朮	享保二十年ニ
	艸果 草豆蔻 黄芩 白芷 藥本	破胡紙 防風 貝母 知母 山帰来
	黄芪 王不留行 胡荽子 甘遂	延胡索 黄柏 使君子 呉茱萸
		元文二巳年ニ

図1. 「年不詳森野藤助栽培唐薬草高覧伺書」の翻刻(部分)(出典:『新訂大宇陀町史』資料編1, pp.1065-1067(2001))

このような目録型式の文書であれば、史料になじみが薄くとも翻刻さえなされれば、分析対象として視野に収めることが可能となるのではなからうか。

しかし上述のことは、同時に限界を露呈させている。目録型式でなく、文章を書き連ねたばかりの難解な史料をどう扱うかという問題である。森野旧薬園文書の史料的价值は高橋論文に尽くされており繰り返さないが、現状においては残念ながらこの種の史料を持って余している。「木を見て森を見ず」に引っかけるならば、森全体を俯瞰し目立った巨木は徹底調査したものの、残りの木々にまで目が届くスコープを持ち合わせていない、とでも例えられようか。

このように隔靴搔痒の思いを持つ研究者の存在が、歴史学に活躍の余地を見いださせることとなる。科学的アプローチを待ち構えている史料へ、歴史学以外の研究者が焦点を当てるためのスコープを用意するのが、本研究に課せられた第一義的役割と認識する。その具体化の手段として、森野旧薬園文書の翻刻の公刊を計画しているのである。次にその計画の概要・方法などを提示したい。

#### 森野旧薬園文書の翻刻計画

歴史学の分野で通常、資料集としてイメージされるのは、次のような内容になる。

- ・ 釈文：史料の活字化。資料集としてのメインに当たる。
- ・ 凡例：翻刻に際してのルール。
- ・ 解題：書誌情報。史料の数量・体裁、史料群の保存状況・伝来経緯、所蔵者の来歴、史料群の年代・様式・性格（受発給者、内容など）を概括する。
- ・ 目録：史料リスト。編年など、便宜的な形式で作成。
- ・ 図版：全点あるいは一部の写真。
- ・ 論説：史料をもとに分析した研究論文（集）。

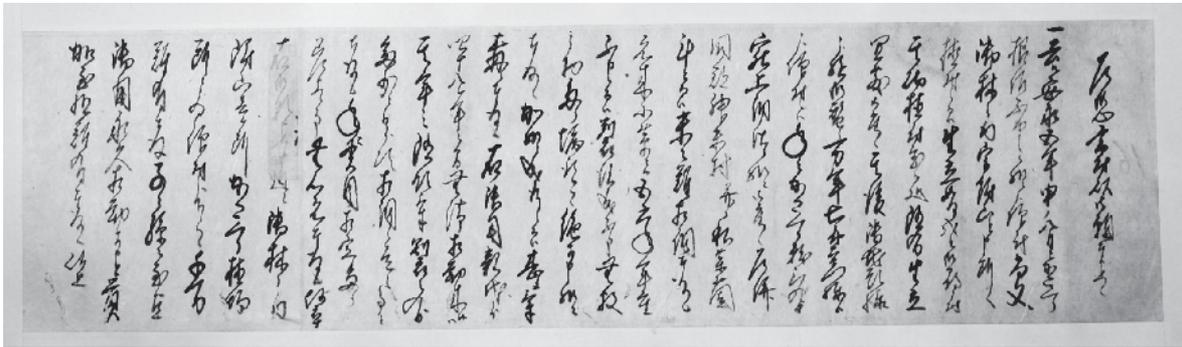
釈文・凡例・解題は必須項目である。目録は、文書では目次で代用する場合を除き必ず付すが、記録（日記）などのように史料型式にそぐわないものもある。図版を全点掲載するか否かは編集方針次第だが、概して点数の多寡に左右される。資料集の性格上、前述のように画像として閲覧できることが望ましいが、点数が多くなればなるほど掲載は見送られる傾向にある。なお近年はデジタルカメラ撮影により、カラーで掲載することも増えてきている。論説は研究が主目的である調査報告書によく見られるが、将来にわたり広く史料の利用に供するのであれば、あえて用意しない。

歴史研究者をターゲットにした資料集としては、上記の内容で十分である。森野旧薬園文書では、論説までのすべての項目を盛り込む予定である。ただここで想定しているのは他分野の研究者による活用であり、工夫が必

要である。なぜなら前近代の史料の大多数は和製漢文で書かれるため、翻刻は基本的に漢文の白文だからである。このハードルを除去するために、書き下し文と語注を加えたい。史料1点につき見開き1ページを割り当て、図版・釈文・書き下し文・語注を記す。配置は図版を上部、その下に釈文・書き下し、末尾に語注とする。判型はA4縦を予定している。図2はそれを例示したものである。綴じ代などの技術的問題はさておき、あくまでイメージとして参照されたい。

せっかくなので、この図の史料について紹介しておきたい。これは一紙ものの文書で、作成者の署名と年代の記載を欠く。一見しただけでは基本的情報すらつかめない代物ゆえか、『新訂大宇陀町史』には収載されていないが、内容は興味深い。まずは年代と作成者から確認する。冒頭に「去る安永五年申」とあることから、1776年以後となる。さらに「右の御用、親の代より四十八ヶ年の間、滞りなく相勤め来り候」と、カタクリ粉を製造し幕府へ納付する公儀御用を当家が親の代から48年間勤め続けてきたと述べている。御用を命じられた享保14年（1729年）から48年後の1777年、和暦でいうと安永6年に比定される。「去る安永五年申」とは1年前を指すこととなり、この年代比定と齟齬しない。また作成者は、御用を受けた森野賽郭を親に持つ2代目藤助・武貞であることも判明する。ちなみにこの箇所の翻刻は「右御用、親代方四十八ヶ年之間、無滞相勤来候」（「方」は合字「より」）であるから、書き下し文の読みやすさが実感されよう。次に趣旨について、文書では文末にまとめられることがほとんどなため、そこを参照すると「何卒御林の内、附山壺ヶ所かたくり植場所に仰せ付け為され下され候はば、千万有り難く存じ奉り、子々孫々に至る迄、御用永久相勤め申すべしと、冥加至極有り難く存じ奉り候、以上」と締められている。本史料は、附山という場をカタクリの栽培地として付与されることを武貞が願ひ出たものであり、申請の相手は「公儀御用」を課す幕府となる。附山が選ばれた理由は、安永5年に「御林の内字附山と申す所へ植え付け候てハ、生い立ち如何やと御尋ね候につき、その場植え付け置き候ところ、随分生い立ち宜しく御座候」と、試みに植え付けた結果、順調に生育したためである。ここから森野家が各地で生育実験を重ねながら、栽培適地を探していたこと、その実験場は幕府の領地（文中では「御林」）から選ばれていたことが判明する。幕府の薬草国産化政策がいかなる実態か、その具体相を示すのが本史料なのである。こういった史料がいまだに翻刻されず、日の目を見ない状況にある。それを改善しようとするのが本研究であることを改めて確認しておきたい。

以上、生薬の安定供給と資源ナショナリズムの共生と



【釈文】  
 乍恐書付以御願奉申上候  
 一、去ル安永五年申ノ八月ニかたくり根作不申候様ニ被仰付、尚又御林之内宇附山と申所へ植付候而ハ生立如何哉と御尋候付、其場植付置候所、随分生立宜敷御座候、其後御地頭様被遊御替り、万年七郎右衛門様ヲ被仰付候ハ、年々かたくり粉三〇匁宛上納仕候様ニ御座候、乍併同郡神末村并ニ私菜園斗ニ而ハ、未々難相調奉存候、元来小三三而五六六年重不申候而ハ製法成不申、無敷之物多ク掘取候ハ、絶可申様ニ奉存候、加様ニ成存候而ハ甚々気毒ニ奉存候、右御用親代方四十八ヶ年之間無滞相調奉候ハ、其年之隨領氣製三〇匁多し、乍併相調有之候事と奉存候、年二貫目相定多ク差上候事無心元奉存候、何卒右御願申上候通ニ御林之内附山言ヶ所かたくり植場所ニ被為仰付被下候ハ、千万難有奉存、子々孫々ニ迄御用永久相調可申と、冥加至極難有奉存候、以上

【書き下し】  
 恐れながら書付を以て御願い申し上げ奉り候  
 一、去る安永五年申の八月に、かたくり根作り申さず候様に仰せ付けられ、尚又御林の内宇附山と申す所へ植え付け候て八生立ち如何やと御尋ね候にござ、その場植え付け置き候ところ随分生立宜しく御座候、しかしながら同郡神末村ならぬに私菜園ばかりにては、未々相調え難く存じ奉り候、元来小三三匁に納仕候様に御座候、併同郡神末村并に私菜園斗に而しては、未々難相調奉存候、元来小三三而五六六年重不申候而は製法成不申、無敷之物多ク掘取候ハ、絶可申様ニ奉存候、加様ニ成存候而ハ甚々気毒ニ奉存候、右御用親代方四十八ヶ年之間無滞相調奉候ハ、其年之隨領氣製三〇匁多し、乍併相調有之候事と奉存候、年二貫目相定多ク差上候事無心元奉存候、何卒右御願申上候通ニ御林之内附山言ヶ所かたくり植場所ニ被為仰付被下候ハ、千万難有奉存、子々孫々ニ迄御用永久相調可申と、冥加至極難有奉存候、以上

【語注】  
 かたくり：ユリ科の多年草。北海道、本州、まれに九州、四国の山地の樹陰に生える。高さ約一〇センチメートル。春、地下の鱗茎から二葉を出す。葉は長柄をもち、長さ六・九センチメートルの先のものがたつた長卵形で、紫色の斑紋がある。四・五月頃、葉間から花茎を出し、茎頂に径四・五センチメートルの紅紫色の花を下向きに単生する。花被は六片で反曲する。鱗茎はでんぷんを含み、片栗粉の原料。若葉は食べられる。車前葉、山慈姑は和製漢名で正しくない。かたくりは「かたくり」。かたくり。かたくり。  
 宇附山：不明。本文から宇陀郡内と思われる。  
 地頭：領主。宇陀郡は幕府領のため、「こ」では代官を指す。  
 神末村：現奈良県宇陀郡御杖村。名張川の発源地帯(神末川)。

図2. 資料集『森野旧薬園文書』のレイアウトイメージ

いう本研究の課題において、森野旧薬園文書を書き下し文・語注付きで翻刻することの有用性を述べてきた。さらには他の研究での活用も視野に入れているが、森野旧薬園文書の内容紹介は不十分なため、本稿が興味を喚起できたか甚だ心許ない。森野旧薬園文書の史料集の刊行を期すほかなかろう。

ところで本誌の歴史を辿れば、大阪高等工業学校醸造科の同窓会組織を母体に大正12年(1923年)に発刊された『醸造学雑誌』にまでさかのぼる<sup>8)</sup>。このような経緯を想起すると、実は薬と酒は歴史的に近い関係にあったことが想起される。屠蘇をはじめ、アルコールに浸漬することによって生薬の成分を引き出す薬酒としての服用<sup>9)</sup>、「飲む点滴」とも称される甘酒、滋養強壯を謳い医学関係者のお墨付きを利用した某国内メーカーの混成ワインの宣伝などがそれを示している。だが残念なことに、近い関係にある両者は現代的課題をも共有している。日本の伝統的な製薬業者と酒造業者はともに減少の一途を辿り、その知識・技術や史料が失われる危険にさらされているのである。

かくいう筆者は酒の歴史の研究も行っており、その成

果の一部は大阪大学総合学術博物館第15回企画展「ものづくり 上方“酒”ばなし—先駆・革新の系譜と大阪高工醸造科—」として披露した。森野旧薬園文書はもちろんのこと、酒に関する史料について、本誌読者が分析対象に採用されるのであれば、微力ながら貢献できるはずである。そのことを頭の片隅にでも置いていただければ幸いである。

文 献

- 1) 若井敏明：平泉 澄一み国のために我つくさなむ、ミネルヴァ書房(2006)。
- 2) 大久保信治：森野旧薬園文書目録(1981)。
- 3) 上田三平著、三浦三郎編：改訂増補日本薬園史の研究、渡辺書店(1972)。
- 4) 木村博一先生退官記念会編：地域史と歴史教育、p. 215(1985)。
- 5) 大石 学：名城大学人文紀要、39, p. 1(1988)。
- 6) 大石 学：歴史学研究、639, p. 11(1992)。
- 7) 大石 学：享保改革の地域政策、吉川弘文館(1996)。
- 8) 創立80周年記念事業実行委員会：日本生物工学会80年史(2003)。
- 9) 松永和浩編著：ものづくり 上方“酒”ばなし、p. 68、大阪大学出版会(2012)。